

市内のバスで使える

65歳以上の市民の方に



バスチケット65

を支給します。

4月1日から引き続き、
65歳以上(昭和35年4月1日以前に出生)の市民の方に
市内のバスで使えるチケット6,000円分(100円×60枚)
を支給します。買い物や通院・通勤など
おでかけに使えますので
是非ご利用ください。

※令和6年度チケット(緑色)は
令和7年3月31日まで使用できます。
4月1日以降は令和6年度チケットを
廃棄し、令和7年度チケット(桃色)を
ご利用ください



令和8年

カラダを
動かすために
利用したいな

バスを
利用する
きっかけに
なるね

お友だちと
楽しく
利用できるわ

使用
期間

4月1^火日から3月31^火日まで

受取開始

2月17日(月)から

受取場所

本庁舎3階都市政策課、駅北庁舎1階市民課、
各地区事務所、多治見高田郵便局

持ち物

- ①引換券
- ②本人確認書類の原本(運転免許証、運転経歴証明書、
マイナンバーカード、健康保険証など)

※代理人が受領する場合は、代理人の
本人確認書類も必要です

使用できる公共交通

- ①路線バス
- ②自主運行バス諏訪線
- ③ききょうバス(坂上・前山・宝町ルート、オリベ観光ルート)
- ④デマンドバス(小泉根本よぶくるバス、古虎溪よぶくるバス、市之倉トライアングルバス)

受取方法

- ①2月上旬頃対象者の自宅などに届く引換券(ハガキ)
に氏名、生年月日、電話番号を記入します。
- ②記入した引換券を受取場所で渡し本人確認書類を
提示します。(代理人の場合、代理人も提示)
- ③バスチケット65を受け取ります。
※引換券を手元にお持ちでない場合も受け取りは可能です

使用期間

4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで



注意 事項

- ① 1回の乗車につき、平日は1枚、土日祝日は2枚使用できます。
- ② チケットのみで、全線どこまでも乗車できる訳ではなく、乗車した区間の運賃に対して、1枚100円又は2枚200円の割引券として使用できます。
- ③ 往復(平日)の場合は、行きで1枚、帰りで1枚を使えます。1日の使用制限はありません。
- ④ 乗車バス停、降車バス停のいずれかが多治見市内であれば使用できます。
- ⑤ 使用できるのはチケットを受領した本人のみで、他人に譲渡することはできません。コピーして使用することはできません。
- ⑥ チケットを受領できるのは1回のみです(重複して受領した場合は返却していただきます)。紛失した場合再発行はできません。
- ⑦ 運転免許返納や障がい者割引による半額サービスの場合でも、チケットを使用できます。
- ⑧ ききょうバスの1日乗車券を購入する場合、平日は1枚、土日祝日は2枚使用できます。

お問い合わせ 多治見市役所 都市政策課 TEL.0572-22-1321

